

## 第7章 総括

今年度の交通事故被害者サポート事業では、以下の5事業を実施した。

- ① 交通事故被害者等の支援を目的とした本事業の実施方針、実施方法、事業総括等について検討することを目的とする「交通事故被害者サポート事業検討会」
- ② 自助グループ間の連携を促し、自助グループ活動を支援する効果が期待される「自助グループ連絡会議」
- ③ 自助グループや交通事故被害者等に接する機会のある交通事故相談所、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、自助グループ活動を支援する効果が期待される「各種相談窓口等意見交換会」
- ④ 交通事故被害者等の自助グループ活動の支援を目的とし、平成21年度事業で実施した自助グループの活動実態調査結果の再整理と自助グループ支援マニュアルへの反映を行う「自助グループ支援マニュアルの改訂及び別冊の作成・配布」
- ⑤ 今後の交通事故被害者の子弟への支援の充実に向け、交通事故被害者の子弟及び保護者を対象とした「交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査」

### 交通事故被害者サポート事業検討会

本年度は全4回の検討会が開催され、本年度事業の実施方針、実施方法、事業総括等の決定及び各事業の進捗状況の管理が行われた。本事業において交通事故被害者等の支援に向けた効果的な実施内容、実施方法等が議論され、本年度事業の総括と今後の事業の方向性等について、検討された。

### 自助グループ連絡会議

自助グループ連絡会議は、各地域の支援センターのうち、自助グループを立ち上げている支援センターの担当者に対して実施するものであり、本年度は、10月26日～27日にかけて開催された。内閣府による交通安全対策の現状と課題についての講演を始めとして、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長によるネットワークにおける自助グループ活動の意義の講演、各支援センターからの報告、グループ討議が行われた。また、自助グループの進め方に関する講義の後に模擬自助グループを実施することにより、具体的な自助グループの進め方のポイントを体験することができた。

なお、模擬自助グループは、本年度の研修より新たに採用した内容であったが、被害者等ではない参加者が被害者役を担当する等、被害者等が自助グループにおいてどのような気持ちになりやすいかを実感することができた。ファシリテーター未経験者がファシリテーターを行うことにより、ファシリテーターの技術を体得することができ、また、

経験の長いファシリテーターが見本を示すなど、他の研修では得難い貴重な経験となった。自助グループ活動を効果的に実施するため、引き続き研修を継続することが望まれる。

### **各種相談窓口等意見交換会**

本年度の各種相談窓口等意見交換会は、福岡県、福島県、滋賀県、神奈川県、岐阜県、鳥取県の計6カ所において開催された。交通事故被害者等支援の充実に向けて、交通事故被害者に係る交通事故相談窓口等と被害者支援センターとの相互理解を図るとともに、これまで以上に連携を強化するためには、定期的に意見交換会を開催し、お互いの業務内容を理解することや相談者への広報活動を合わせて実施していくことも重要であることを認識する場となった。

また、地域によっては、各関係機関が相互に連携するとともに、定期的に会議を開くなど、本意見交換会の趣旨に即した業務を遂行している状況にあり、連携強化の意識が浸透している地域も見られた。しかし、そのような地域にあっても、お互いの業務を正確に理解できていないことや、お互いの役割について確認せずに業務を進めていたケースなどもあり、本意見交換会が、あらためて相互のあり方を確認する良い機会となっていた。今後も各地域において、このような取組を継続することができるよう、また、全国的にもれなく実施できる体制を構築できるよう、支援することが望まれる。

### **交通事故被害者の支援 - 自助グループ支援マニュアルの改訂及び別冊の作成・配布 -**

交通事故被害者等の支援を目的として、平成21年度に取りまとめた自助グループの活動実態把握調査結果について、整理・構成の見直しを行い、自助グループ支援マニュアルの改訂版も作成した。マニュアルについては、調査結果を内容に反映できるよう、全体的な見直しを行い、また、支援団体が支援する自助グループを対象とするだけではなく、交通事故被害者等同士が自助グループを立ち上げる場合にも本マニュアルを活用できるよう、修正を加えている。

また、別冊の調査結果については、結果のポイントがわかりやすいよう、グラフ及びコメントに修正を加え、適宜マニュアルに反映している。データを基にマニュアルが作成されていることがわかるよう、マニュアルに別冊の参照箇所を明記している。

今後、各種制度等の変更や各種調査結果、各支援機関等からの意見を適切に反映させるため、マニュアルは定期的に改訂することが望まれる。

### **交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査**

交通事故被害者等のうち、未成年の交通事故被害者家族への支援が不十分であることが課題となっていたことから、本年度は、子弟及び保護者を対象に、交通事故被害者の子弟にかかわる実態及び支援ニーズについて、アンケート調査を実施した。その結果、

サンプル数は少なかったが、事故から現在までの精神的状態や身体的問題、事故や家族が亡くなったことの告知の問題、支援の要望などについて、明らかにされた。

調査結果から、家族が事故に遭った子どもに感じられやすい感情や行動などが示され、また、事故から長期間経過しても悲嘆が続くケースがあることや、保護者だけでは告知は困難であることなど、特徴的な実態が明らかにされた。調査結果からは、交通事故被害者の子弟に対する支援として、特に精神的支援や情動的支援に関するニーズが高いことが示された。今後は、交通事故被害者の子弟の支援に向けた精神的・情動的支援の充実が期待されている。

以上の事業結果を踏まえると、交通事故被害者の支援のために交通事故被害者サポート事業の必要性は高く、最適な実施方策を模索しつつ、引き続き事業を継続していくことが求められる。